

平成 27 年度における子ども・子育て支援新制度の施行に係る取組方針案

平成 27 年度においては、

- ・自治体、事業者、利用者に対する新制度の理解促進と浸透に努める
- ・制度の施行状況の把握に努め、点検・評価を行いつつ、必要な対応措置を講じる

ことを通じ、制度の円滑な施行に取り組むことを基本的な方針とする

(主な取組予定案)

○都道府県等担当者に対する説明会実施 (4月20日)

○私立幼稚園の新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査 (4月28日)

○私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査

○地方版子ども・子育て会議取組事例調査

活発な活動を行っている地方版会議等の事例について調査し、報告書(取組事例集)作成し、結果を全市町村に情報提供、それぞれの自治体において、地方版会議等を活用した点検・評価を実施する際の参考材料を提供する

○自治体との情報交換・意見交換会の実施(各都道府県を訪問)

○新制度説明パンフレットの改訂・配布

- ・施設・事業者向けハンドブック
- ・なるほどBOOK（保護者向け）

○新制度普及啓発人材育成研修（全国8か所程度）

地域の身近な場で、保護者や子育て関係者を対象とした勉強会等において、分かりやすく新制度の説明が出来ると共に、適切に会を運営できる人材を育成することを目的として、NPO法人等においてリーダー的な役割を担う者、新制度を担当する市区町村の職員等を対象とする研修会を実施

○この他、適宜のタイミングでの自治体向け説明会の開催や国民向け制度広報の実施を検討

※子ども・子育て会議については、上記の取組を通じて把握された施行状況を踏まえ、施行状況のご報告や、必要に応じた公定価格等の検討等について、適宜のタイミングで開催させていただくことを想定